

総合評価落札方式【建設関連業務】 評価項目等の見直しについて

令和2年6月 青森県 整備企画課

令和2年7月1日以降入札公告を行う業務から、「総合評価落札方式（建設関連業務）に関する運用の手引き（試行）」について、下記のとおり一部見直しのうえ運用しますので、お知らせします。

1. **新規** 優良建設関連業務表彰への加点（H29年度表彰から対象）

企業評価と技術者評価において、表彰の有無を評価の対象とします。

評価項目	評価基準	配点
優良建設関連業務表彰の有無	国又は青森県から表彰の実績あり	1.0
	上記以外	0.0

2. **改定** 地域設定の追加（地域精通度、社会貢献活動）

「地域精通度（企業評価と技術者評価の両方）」及び「社会貢献活動」の3項目において、評価の対象となる地域設定を追加します。

【例えば、〇〇管内、〇〇郡内、〇〇市（町村）内 等】

評価項目	評価基準	配点
(例)	過去5年間における <u>地域内での</u> 業務実績あり	1.0
企業の地域精通度	上記以外	0.0

3. **運用見直し** 提出書類の簡素化

実績確認等の提出書類は、TECRIS（PUBDIS）の写しを基本とするなど、入札参加者からの提出書類を簡素化します。

4. その他

年度送り、条件付き一般競争入札の導入に伴う語句修正等を行いました。